

「流域治水」による防災、減災対策

特集
02

令和2年7月豪雨では、長崎県内でも甚大な被害が発生しており、今後も気候変動による豪雨災害のさらなる頻発化、激甚化が懸念されます。そうした水害リスクの増大に備えるためには、河川流域全体で治水に取り組む『流域治水』を進める必要があります。今回は長崎県における『流域治水』の取り組みを紹介します。

流域治水とは

『流域治水』とは、気候変動に伴う水害リスクの増大に備えるため、あらゆる関係者が協働し、流域全体でハード・ソフト一体となった対策を進めるものです。

従来の治水対策

- ・ 河川管理者主体
- ・ 河川区域が中心の対策

流域治水

- ↓ 気候変動による水害リスク増大に備える
- ・ 河川管理者や市町のほか、あらゆる関係者で行う
 - ・ 河川区域のみならず、流域全体による対策



長崎県では、流域治水への取り組みを推進するため、協議会を設置することとしています。令和3年度以降も、順次、協議会を設置します。

令和2年度に協議会設置

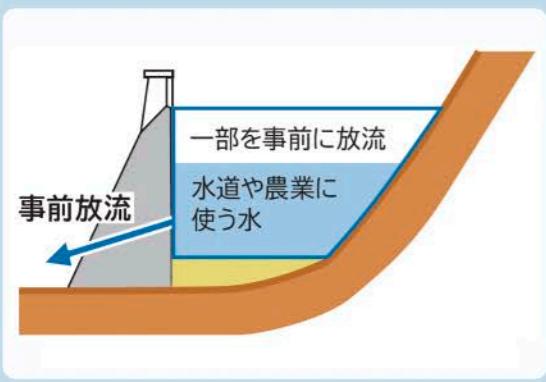
- ・ 郡川水系流域治水協議会（大村市）
- ・ 早岐川水系流域治水協議会（佐世保市）

流域治水にかかる県内の取り組み

ダムの事前放流

大雨が予想される場合に、関係市町などの協力を得た上で、水道や農業のために貯められた水の一部を放流し、ダムの水位を低下させます。

それにより、上流から流れ込む水をより多く貯めることができ、下流へ放流する量を減らすことで、洪水被害の防止や軽減を図ります。



事前放流のイメージ

河川改修事業

河川の氾濫を防ぐため、川幅を広げるなどの河川改修事業を進めています。令和3年度は、県内の32河川で事業を実施しています。

佐世保市を流れる早岐川では、令和3年度から工事に着手します。川幅を広げることで洪水を流れやすくします。



早岐川の工事予定箇所

防災教育（出前講座）

長崎大水害などを例に挙げ、洪水のしくみや、被害状況・復旧状況についての出前講座を実施しています。カードゲームなどを取り入れ、小中学生などにもわかりやすく、避難の大切さなども学んでいただけるよう工夫しています。



小学校での出前講座の様子

不動産取引時における水害リスク情報の提供への協力

令和2年度から、住宅の売却や、賃貸などを扱う不動産業者へ対し、水害リスクについて事前に取引き相手に説明するよう義務付けられました。県では不動産関連団体の研修会等で水害リスク情報の解説を行っています。



不動産関連団体の研修会での説明の様子